

## 京王プラザホテルエグゼクティブカード会員特約<Mastercard>

制 定 1996年11月15日  
読 替 2025年12月 9日

### 第1条（カードの発行および名称）

1. 本特約に定めるカードは、株式会社京王パスポートクラブ（以下「京王パスポートクラブ」といいます。）、三菱UFJニコス株式会社（以下「三菱UFJニコス」といいます。）および株式会社京王プラザホテル（以下「京王プラザホテル」といいます。）が提携して発行するものです。
2. 前項のカードの名称は「京王パスポート京王プラザホテルエグゼクティブカード・Mastercard」（以下「本カード」といいます。）と称します。

### 第2条（入会の方法および会員）

1. 入会申込者は、本特約、「エグゼクティブカード会員規約」、「プラザ THANKS プログラム利用規約」、「京王パスポートカード会員特約」および「個人会員規約」（以下総称して「本規約」といいます。）を承認のうえ、京王プラザホテルを通じて京王パスポートクラブおよび三菱UFJニコスに申し込むものとします。尚、本カードの入会申込者および次項に定める会員は「京王パスポートカード会員特約」上の「本カード」を「京王パスポート京王プラザホテルエグゼクティブカード」と読み替えるものとします。
2. 本カードの会員（以下「会員」といいます。）は、京王プラザホテル、京王パスポートクラブおよび三菱UFJニコス（以下併せて「三社」といいます。）が会員として入会を認めた者とし、本特約に基づく資格（以下「本カード会員資格」といいます。）と京王プラザホテルの会員資格（以下、「京王プラザホテル会員資格」といいます。）、京王パスポートクラブの会員資格（以下「京王パスポートクラブ会員資格」といいます。）および三菱UFJニコスの会員資格（以下「三菱UFJニコス会員資格」といいます。）を有するものとします。

### 第3条（三社のサービス等の利用）

1. 本カードに付帯するサービス等は、次の各号に定めるものとします。会員は、三社が提供する機能およびサービスを受ける場合、本規約に定める方法により利用するものとします。
  - (1) 京王プラザホテルが提供するプラザ THANKS プログラム等
  - (2) 京王パスポートクラブが提供する京王ポイントサービス等の機能
  - (3) 三菱UFJニコスが提供するショッピング、キャッシングサービスおよびカードローン
2. 会員は、機能またはサービスについて問い合わせる場合は、三社のうち当該機能またはサービスを提供する各社に連絡するものとします。

### 第4条（会員資格の喪失）

会員は、退会を申し出た場合、または三社のいずれかから、第2条第2項に定める各社会員資格を取り消された場合には、すべての会員としての資格を喪失させることができるものとし、本カードを三菱UFJニコスに速やかに返却するものとします。

### 第5条（京王プラザホテルに対する会員情報の提供と利用の同意）

会員および入会申込者（以下併せて「会員等」といいます。）は、三菱UFJニコスが京王プラザホテルに対し個人情報を提供し、京王プラザホテルが保護措置を講じたうえで、それを利用することに同意します。

## (1) 提供する情報

- ① 入会申込書および入会後に提出した届出書等に記載された、あるいは申告いただいた事項
- ② 入会の事実および三菱UFJニコス会員資格喪失の事実（理由を除く）
- ③ 本カード会員番号
- ④ 本カードの利用情報（信用情報除く）

## (2) 利用目的

- ① 京王プラザホテルが行う会員向け特典サービスの提供
- ② 京王プラザホテルにおける会員の利用動向調査および新商品開発のため
- ③ 京王プラザホテルチェーンの各種ご優待、各商品プラン・イベント情報の送付等、またはEメール等の電磁的方法による配信等、営業案内のために。ただし、会員が当該案内について中止を申し出た場合、京王プラザホテルは業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。（中止の申し出は京王プラザホテルが指定する窓口に連絡するものとします。）

## 第6条（三菱UFJニコスに対する会員情報の提供と利用の同意）

会員等は次のとおり、京王プラザホテルが保護措置を講じたうえで、三菱UFJニコスに対し個人情報を提供し、三菱UFJニコスがそれを利用することに同意します。

## (1) 提供する情報

- ① 京王プラザホテル顧客番号
- ② 入会後に提出した届出書等の記載事項

## (2) 利用目的

- ① 発行するカードに印字を行うため
- ② 三菱UFJニコス会員管理のため
- ③ 三菱UFJニコス所定の本カードに付帯する会員向けサービスの提供のため

## 第7条（個人情報保護）

1. 京王プラザホテルは、業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に提供するものとします。
2. 京王プラザホテルは、会員情報の利用については個人情報保護のため適切な措置を講じるものとします。なお、京王プラザホテルでは、個人情報保護の徹底を推進する管理者として個人情報保護管理責任者を設置しております。
3. 会員は、京王プラザホテルに対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。

## 第8条（カード発行の継続、廃止）

カード発行の継続、廃止については三社がこれを決定します。なお、本カードを廃止する場合、その旨を廃止の1ヶ月前までに会員に通知します。

## 第9条（適用）

1. 本特約に定めのない事項については、「エグゼクティブカード会員規約」、「プラザ THANKS プログラム利用規約」、「京王パスポートカード会員特約」および「個人会員規約」が適用されるものとし、本特約と「エグゼクティブカード会員規約」、「プラザ THANKS プログラム利用規約」、「京王パスポートカード会員特約」、または「個人会員規約」の間で抵触のある場合には、本特約が優先されるものとします。
2. 京王プラザホテルが本特約の変更を行う場合、本特約を変更する旨および変更後の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、京王プラザホテルホームページに掲載しま

す。

3. 前項に定める変更の後、本特約の効力発生日以降に会員が本カードを使用した時は、本特約の変更に同意したものとします。

### ●お問い合わせ窓口

会員の個人情報に関するお問い合わせについては、下記にご連絡ください。

#### ＜京王プラザホテル窓口＞

株式会社京王プラザホテル 会員事務局

〒160-8330 東京都新宿区西新宿 2-2-1

電話 03-5322-8020

#### ＜京王パスポートクラブ窓口＞

株式会社京王パスポートクラブ コールセンター

〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷 1-2-2

電話 03-3375-5550(代表)

#### ＜三菱UFJニコス窓口＞

三菱UFJニコスの個人情報に関するお問い合わせ窓口については、個人会員規約にて掲載しております。

### 附則

1. 制定 1996年11月15日

2. 立案責任者 営業戦略室長

3. 改正 2005年 3月11日

改正 2016年 3月 1日

改正 2020年 3月13日

改正 2025年 6月 1日

読替 2025年12月 9日